

1. 件名「運転期間延長認可申請（美浜発電所3号炉）に関する事業者ヒアリング^⑳」

2. 日時：平成28年7月21日 11時00分～11時40分
13時15分～17時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR担当）付

天野専門職、関管理官補佐、中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、池田主任調査官、中野主任調査官、小嶋主任調査官、坂本主任調査官、中村主任調査官、船田技術参与、佐藤技術参与

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、日高調査官、澁谷技術参与

関西電力株式会社 高経年対策グループ チーフマネージャー 他19名

5. 要旨

(1) 関西電力から、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（低サイクル疲労、中性子照射脆化、照射誘起型応力腐食割れ、2相ステンレス鋼の熱時効、電気・計装設備の絶縁低下、コンクリート構造物、耐震安全性評価）について、説明がなされた。

(2) 原子力規制庁は、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、劣化状況評価（低サイクル疲労、中性子照射脆化、照射誘起型応力腐食割れ、2相ステンレス鋼の熱時効、電気・計装設備の絶縁低下、コンクリート構造物）について、了承するとともに、申請書の内容に反映するよう、求めた。また、原子力規制庁は、美浜発電所3号炉の運転期間延長認可申請のうち、以下の点について、引き続き内容を確認することとした。

○耐震安全性評価に関して、

- ・主蒸気系統伸縮継手及び主給水系統伸縮継手の疲労割れに対する評価の具体的内容（評価仕様、解析モデル、入力条件、評価結果を含む）
- ・バッフルフォーマボルトの照射誘起型応力腐食割れに対する評価の具体的内容（評価仕様、解析モデル、入力条件、評価結果を含む）
- ・制御棒被覆管の摩耗に対する評価の具体的内容（評価仕様、解析モデル、入力条件、評価結果を含む）

を提示すること

(3) 関西電力より、了解した旨、回答があった。

(4) 原子力規制庁から、8月1日～3日に現場確認を行う旨説明し、関西電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

関西電力資料：

- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価低サイクル疲労
- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価（低サイクル疲労）補足説明資料
- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価原子炉容器の中性子照射脆化
- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価（原子炉容器の中性子照射脆化）補足説明資料
- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価照射誘起型応力腐食割れ
- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価（照射誘起型応力腐食割れ）補足説明資料
- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価2相ステンレス鋼の熱時効
- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価（2相ステンレス鋼の熱時効）補足説明資料
- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価電気・計装品の絶縁低下
- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価（電気・計装品の絶縁低下）補足説明資料
- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下（含む鉄骨構造の強度低下）
- ・ 美浜発電所3号炉劣化状況評価（コンクリート構造物および鉄骨構造物）補足説明資料
- ・ 関西電力株式会社美浜発電所3号炉運転期間延長認可申請質問事項への回答